

荷預所手数料を課していることなどについて、不満をぶつける出来事も起こった。

荷預所側は、運動内部の不一致が激しくなるのをおそれ、また、入荷生糸に対する荷為替金融の原資不足も緊急課題となってきたので、事態の早期解決をはかる方針をとることとした。

**連合生糸荷預所事件の結末** 荷預所を資金面で援助していた第一国立銀行の渋沢栄一は、東京商法会議所会頭として、三井物産会社の益田孝とともに、荷預所を支援する活動をおこないながら、和解の機会をうかがっていた。そして、アメリカ

公使ビンガムの調停斡旋に応じて、渋沢と益田は、十一月二日に外商側と会談し、和解案を討議した。和解案は、かねてから仲裁役をかってでていた横浜引取商代表を経由して荷預所に伝えられ、荷預所は、十一月十日、十一日の二日にわたる株主総集会において、激論の末に、和解案を承認することとした。

和解案は、(一)将来は、生糸共同倉庫を設けて取引方法の改良をはかる、(二)当面は、従来どおり外商の倉庫への引込みを続けるが、新たに、約定証書の交換、荷物預書と火災保険証書の売込商への交付を取引慣行とするという内容であった。荷預所側は、共同倉庫とは荷預所と同様のものであり、将来それを設立することを外商に認めさせたのだから、この和解は、荷預所側の勝利を意味すると自賛した。しかし、外商が認めた共同倉庫は、売込商の販売独占の手段とはしないとの保証付きのものであり、荷預所とは異なって倉庫業に力点が置かれたものであった。さらに、その設立には、外商の同意を必要条件としていたから、将来の設立承認といっても、実際上は問題が解決されたわけではなかった。和解案は、形式的には荷預所側の主張が認められたようにみえるが、実質的には荷預所の活動停止を主要内容としており、荷預所側の勝利を意味するものではなかったといえる。

新聞報道は、日本側の団結の勝利と評価するものが多かった。大々的なプレス・キャンペーンを収束するに際しては、将来

の努力を前提として和解案を過大評価するのが好都合であったのであろう。和解案の内容とは別に、この事件で示された日本側の生産者・商人の統一行動の力は、たしかに、外商の恣意的な取引姿勢に対する強い牽制力として作用した。したがって、全国的に盛り上がった商権回復運動としては、かなりの成功であったと評価することができよう。

十一月十九日からの外商との取引再開に先立って、横浜売込商仲間は、「売込方心得及び検査方」という約束を取り決め、約定証書交換・荷物預証書受取・荷渡しの際の値引拒否・適正計量などを申し合わせ、さらに、不当な引取拒否（ベケ）や値引要求をする外商に対しては、仲間一同が取引ポイコットをおこなうことを決議した。事件で示された荷主と売込商の結合力を背景とすれば、取引ポイコットは、外商の不当な取引慣行を是正する有力な手段となるはずであった。

再開後の生糸取引は、事件中の巨大な在庫の堆積と海外市況の低迷から、低調な状態が続き、折からの松方財政の影響も加わって、生糸不況が出現した。このなかで、買い手優位に立った外商は、取引慣行の是正の約束を履行しようとはしなかった。荷預所事件、商権回復運動の成果は、ただちにはあらわれず、その後の取引ポイコットを武器とする努力のなかで、次第に成果が実現されていったのである。

和解案の共同倉庫設立は、計画の段階で挫折し、結局、渋沢栄一らが東京に設立した倉庫会社、「均融会社」の活動に吸収されることになり、荷預所の倉庫・設備は、それらの横浜支社となった。倉庫会社は、保管商品に対して倉庫証券を発行し、均融会社が、その倉庫証券による担保金融をおこなうという商品金融制度がつけられた。生糸金融の充実には役立ったが、荷預所の当初構想とは別の姿になったわけであり、地方荷主が構想したセリ市場・中央市場とはまったく異なった結末に終わったことになる。荷預所事件は、地方荷主↓売込商↓外商という取引経路、いわゆる売込商体制を強化させる結果をもたらしたといえよう。

## 直貿易の 発達

荷預所事件を経て強化された売込商体制のもとで、外商との取引慣行の是正というかたちで部分的な商権回復が進められたが、より根本的な商権回復のためには、外商による貿易支配を打破し、直貿易を盛んにすることが必要であった。明治政府も、はやくから直貿易とくに直輸出の重要性を認識していた。一八七五（明治八）年の内務卿大久保利通の直輸出奨励政策の建議では、政府が資本金を貸与して直輸出商社を横浜に設立する計画が提案されている（『商工政策史』第五巻貿易（上）一五二―一五五ページ、以下本項は同書による）。この商社は実現しなかったようであるが、政府は、三井物産会社（一八七六年七月開業）など民間の輸出業に対して、荷為替資金を貸与するかたちでの直輸出奨励策を採用した。大蔵省国債局（寮）から資金を民間商社に貸与し、それを荷為替資金として活用させ、輸出品売上金のうちから、貸与金を在外日本領事に返納させる制度であった。この制度は、一八八〇（明治十三）年二月の横浜正金銀行設立まで続けられた。

横浜正金銀行は、設立されてほどなく、政府準備金のなかから三〇〇万円の預入れを受け、それを直輸出奨励のための為替資金として運用することとなった。横浜正金銀行は、海外に支店または代理店を持つ直輸出会社に対して海外荷為替金を貸し付けるとともに、直輸出品が横浜に輸送されてくるまでの内国荷為替金融（地方銀行、生産者への貸付け）をおこなった。横浜正金銀行から直輸出為替金融を受けた直輸出商社としては、日本商会・同伸会社・貿易商会・扶桑商会・起立商工会社・三井物産会社・丸越組・田代組などがおもなものであった。

明治政府の直輸出奨励は、大蔵卿大隈重信によるいわゆる大隈財政の時期に盛んにおこなわれたが、一八八一年からの松方財政の時期に入ると、直接的な奨励政策は採られなくなる。横浜正金銀行の内国荷為替金融が一時廃止され、準備金の運用も直輸出奨励から正貨吸収に目的が変更されている。紙幣整理を目指す松方財政は、緊縮政策のうえから直輸出奨励資金を捻出する余裕をもっていなかったし、正貨蓄積のためには、直輸出に限らず、外商による輸出も含む輸出一般の伸長が望まれたわ

表2-65 日本商・外商の貿易取扱い割合

年次	輸出			輸入		
	総額	日本商取扱分	外商取扱分	総額	日本商取扱分	外商取扱分
	100万円	%	%	100万円	%	%
1876年	27.7	1.5	96.4	24.0	1.3	95.2
1878	26.0	10.8	87.3	32.9	2.2	96.3
1880	28.4	13.4	84.4	36.6	2.6	95.3
1882	37.7	11.2	86.9	29.4	3.1	95.1
1884	33.9	15.1	81.3	29.7	7.7	85.6
1886	48.9	11.7	85.2	32.2	8.0	88.1
1888	65.7	10.8	86.1	65.5	13.0	82.2
1890	56.6	10.8	86.2	81.7	23.9	74.7
1892	91.1	12.5	85.6	71.3	19.4	78.9
1894	113.2	18.1	80.2	117.5	28.9	70.1
1896	117.8	25.1	72.2	171.7	29.8	69.1

注 大蔵省『大日本外国貿易四十六年対照表』による。輸出総額には船用、輸入総額には官省分を含むので、日本商・外商構成比合計は100にならない。

けである。一八八二年に廃止された横浜正金銀行の内国荷為替金融は、八三年に「他所外国為替仮渡金」制度として復活されるが、これも、直輸出に対象を限ったものにはならなかった。松方財政以降は、直貿易の直接的奨励政策は採られることなく、資本主義の一般的な発達のみで、直貿易も発達することとなった。

直貿易がどのように発達したかを、全国貿易における日本商・外商取扱い構成比でみると、表二一六五のとおりである。一八七六年には、輸出・輸入ともに、日本商取扱い分は一割台にすぎなかったが、直輸出奨励政策の展開とともに、輸出の日本商取扱い分は伸びて、一八八〇年に一三・四割を占めるにいたった。しかし、その後一八八〇年代には、直輸出の割合は一割前後の水準で伸び悩んでおり、一八九〇年代に入ってから急速な伸長を示している。輸入では、直輸入の割合は、はじめ直輸出より低い数値を示しているが、一八八〇年代を通して徐々に伸長し、八〇年代末には、直輸出割合を追い越し、九〇年代中には三〇に近い水準に達している。日本の資本主義が、綿紡績業をひとつの基軸として発達し、原料綿花の輸入が一八八〇年代後期から、綿糸の輸出が九〇年代に入ってから急速に拡大するなかで、直

輸出・直輸入の割合は伸びていったとみてよい。

横浜貿易における直貿易の比重は明らかでないが、一九〇〇(明治三十三年)については、輸出の日本商取扱い分二三・二割、外商取扱い分七六・八割、輸入の日本商取扱い分二八・六割、外商取扱い分七一・四割という数値が得られる(『横浜貿易新報』所載数値による山口和雄推計、『横浜市史』第四卷上三四ページ)。これを同年の全国輸出(船用を除く)の日本商取扱い分三七・〇割、外商取扱い分六三・〇割、全国輸入(官省分を除く)の日本商取扱い分三九・四割、外商取扱い分六〇・六割という数値(大蔵省『大日本外国貿易四十六年対照表』)とくらべると、横浜における直貿易の割合は、かなり低い。統計資料の相違によるものかもしれないが、対アジア貿易において直貿易比率が高いことを考えると、対欧米貿易の割合が大きい横浜貿易の場合には、直貿易比率が低くなっているとみることができよう。

直貿易の発達は、居留地貿易体制を次第に掘りくずしていったが、明治前期には、なお、居留地貿易が、横浜貿易の基軸であったといつてよいだろう。

## 二 明治前期の輸出入動向

**輸出品の構成** 一八七六(明治九)年から一八九六(明治二十九)年までの期間の横浜からの輸出品別構成をみると、表二一六六のとおりである。全期間をとおして、生糸が第一位を占めている。第二位は、一八八〇年代までは茶

であるが、一八九〇年代には、茶に代わって、絹織物が第二位を占めるにいたる。絹織物単品としては、一八九四年以降、第二位の座を確保するが、絹織物と絹ハンカチーフを合わせた数値では、一八九一年以降、茶を上回っている。生糸・絹織物・

表2-66 横浜主要輸出品(1876-1896年)

年次	生糸	繭	蚕種	絹織物	絹ハンカチ	綿糸	綿織物	銅	漆器	陶器	磁器	茶	水産3品	その他	輸出総額
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	万円
1876年	60.5	2.4	8.7	0.0			0.0	0.7	0.2	0.1	16.1	1.2	10.1		2,181
1877	60.5	1.6	2.2	0.0			0.0	1.2	0.5	0.3	16.6	1.3	15.8		1,592
1878	49.9	1.4	4.2	0.1			0.0	1.4	0.7	0.6	16.6	2.3	22.8		1,554
1879	49.4	2.4	3.0	0.1			0.0	1.4	1.2	1.0	23.7	2.3	15.5		1,926
1880	32.2	0.6	5.2	0.2			0.1	1.0	2.1	1.7	24.9	1.8	30.2		1,898
1881	49.6	2.1	1.4	0.1			0.1	0.6	2.2	2.4	20.9	1.2	19.4		2,148
1882	60.3	1.9	0.5	0.3			0.1	1.0	1.7	0.8	16.6	1.5	15.3		2,693
1883	62.1	0.8	0.2	0.3			0.2	1.4	1.6	1.2	14.1	1.7	16.4		2,607
1884	50.4	1.2	0.2	0.6			0.3	3.2	1.7	1.5	16.5	2.3	22.1		2,184
1885	53.8	0.7	0.1	0.9			0.5	4.6	1.4	1.6	17.7	2.3	16.4		2,422
1886	54.4	1.3	0.0	2.2			0.6	4.4	1.3	1.7	15.6	2.1	16.4		3,185
1887	57.1	0.8	0.0	0.5	3.3		0.3	3.4	1.3	2.0	13.7	1.8	15.8		3,378
1888	63.6	0.6	0.0	0.5	3.0		0.2	4.0	1.0	1.6	8.9	1.5	15.1		4,071
1889	62.9	0.6	0.0	1.3	4.9		0.2	2.8	1.1	1.8	8.6	1.7	14.1		4,186
1890	42.3	0.5	0.0	3.2	7.7		0.2	9.4	1.3	1.8	11.2	2.1	20.3		3,233
1891	58.9	0.4	0.0	3.3	5.6		0.2	5.7	0.8	1.1	8.7	1.9	13.4		4,954
1892	58.9	0.5	0.0	7.6	5.6		0.6	3.8	0.6	1.0	7.4	1.6	12.4		6,155
1893	51.1	0.7	0.0	8.2	7.0	0.0	1.2	3.8	1.0	1.2	8.8	2.4	14.6		5,503
1894	53.8	0.3	0.0	12.6	4.9	0.3	1.4	3.5	0.8	0.8	6.8	1.4	13.4		7,302
1895	56.5	0.2	0.0	12.6	6.2	0.2	0.7	3.0	1.0	0.9	6.2	0.8	11.9		8,479
1896	46.7	0.1	0.0	12.0	7.3	0.9	0.8	4.2	1.2	1.2	6.6	1.4	17.6		6,170

注 「大日本外国貿易年表」の数値。「水産3品」は、昆布・干あわび・するめの合計。総額は1000円位で4捨5入。「その他」は表出数値の残差として計算した。『横浜市史』資料編2 62, 64, 66, 79-81, 85, 87, 88, 90, 93, 96, 97, 103, 104ページによる。

絹製品など絹業関係品が、上位輸出品の地位を独占するという横浜貿易の構造は、一八九〇年代に入って確立されたわけである。なお、絹業関係品で、明治初期輸出をにぎわせた蚕種は、一八八〇年までは輸出第三位の地位にあるが、一八八〇年代後半以降は事実上消滅し、繭輸出も構成比は小さい。絹業関係品と茶については、のちに述べることとして、その他の主要商品を概観しよう。

一八八四年から一八九一年まで、輸出第三位にあり、その後も大きい構成比を示しているのは銅である。銅の輸出は、開港以来、幕府・明治政府によって規制されていたが、明治二年(一八六九)二月からは、自由になった。しかし、しばらくの間は、銅鉱山の経営が、明治維新

期に官営に移されたり民営に転じたりする変動があつて、銅生産は不安定な状態を続け、輸出高も変動が激しかった。別子をはじめとする西日本の産銅は、神戸から輸出され、横浜からは、はじめは阿仁・尾去沢など奥羽地方銅山の産銅が、続いて足尾産銅が輸出された。とくに、古河市兵衛による足尾銅山の再開発が成功した一八八二年以降、横浜からの銅輸出は順調に伸びはじめ、足尾の横間歩大直利採掘が軌道にのつた一八八四年以降は、輸出高が激増した(古河については、古河鉱業株式会社『創業一〇〇年史』による)。古河は、一八八八年に、横浜外商ジャーディン・マセソン商会と、二八か月の間に二万九〇〇トンの産銅を、定価格で売り渡す契約を結んだ。ジャーディン・マセソン商会は、フランスの銅シンジケートの依頼によつて日本産銅の買付けをおこなつたもので、シンジケートが世界的な銅買占めに失敗して一八八九年に破綻したのちも、古河との契約は履行した。一八九〇年前後の横浜銅輸出の大きな変動は、このような事情の反映であつた。全国銅輸出額のなかで横浜からの輸出が占める割合は、かなり変動的であるが、足尾銅輸出が盛んとなつた一八八四年以降は、四〇―六〇割の間の数値になつている。

漆器は、横浜を拠点輸出港とする特産輸出品である。開港初期から、江戸と駿河の漆器問屋が横浜に本店して売込みをおこない、まず黒江(紀州)、静岡産品、ついで会津・輪島・山中などの産品を扱つた。一八八〇年ころからは、横浜でも輸出漆器の生産がおこなわれるようになった(磯部喜一「漆器工業の発達」、中山ほか編『中小工業の発達』三七〇ページ)。全国漆器輸出に対する横浜の構成比は、一八八〇年代前半期までは八〇―九〇割、一八八〇年代後半期以降は七〇―八〇割で、きわめて大きな割合を占めている。

陶磁器も、横浜を拠点輸出港のひとつとする輸出品で、はじめは、美術工芸品として輸出されるものが多かったが、やがて、日用品として生産された陶器の輸出が開始された。直輸出商社森村組が、フランス製のコーヒー茶碗などを見本として、



製茶見本検査の図（『皇国製茶図絵』より）

県立文化資料館蔵

瀬戸で素地を生産し、東京の絵付工場で絵付けする日用品向け陶器製造を開始したのち、一八八〇年代後半以降の横浜陶磁器輸出は日用品中心に発展することとなった。全国陶磁器輸出に占める横浜の割合は、一八八〇年代には、五〇割を上回っていたが、一八九〇年代に入ると四〇割台から三〇割台に低下した。輸出陶器の生産地は瀬戸で、集荷地は名古屋であったから、一八八九年七月の東海道線全通後は、神戸港への荷送が多くなったものである。

水産輸出品には、昆布・干あわび・するめ・いりこ・ふかのひれ・貝柱などがあるが、表二一六六には、代表的な昆布・干あわび・するめの三品合計数値の構成比をあげた。水産輸出品は、主産地が北海道・三陸地方・五島地方、輸出先が中国であり函館・長崎からの輸出も多い。

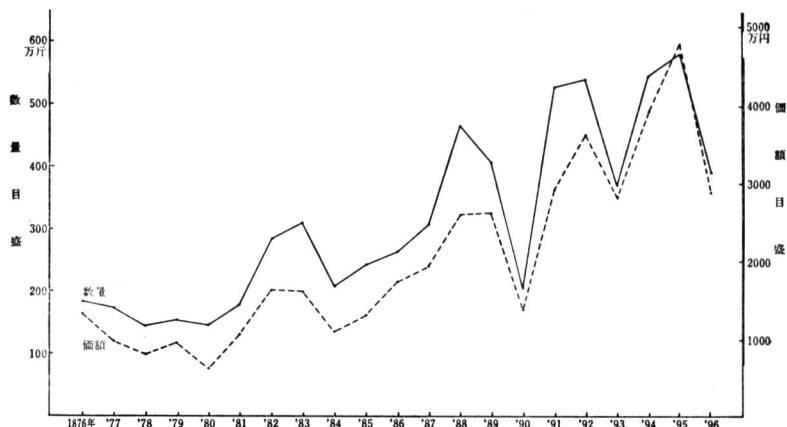
資本主義発達の基軸となった綿業の製品の輸出は、一八九〇年代から伸長するが、綿糸輸出は神戸港を拠点としておこなわれたので、横浜港からの輸出の割合は低く、横浜輸出に占める綿業関係品の比重も小さい。

生糸・絹製品  
・茶の輸出

横浜貿易の最重要輸出品である生糸の動向をみると、図二一（明治九）年からしばらくは、生糸輸出は減退傾向を示した。これは、一方で、欧米諸国が一八七三年恐慌以来いわゆる大不況期にあって、奢侈品需要が縮小したのたいて、他方で、日本では西南戦争をきっかけとする紙幣価値下



図2-12 横浜からの生糸輸出（1876—1896年）

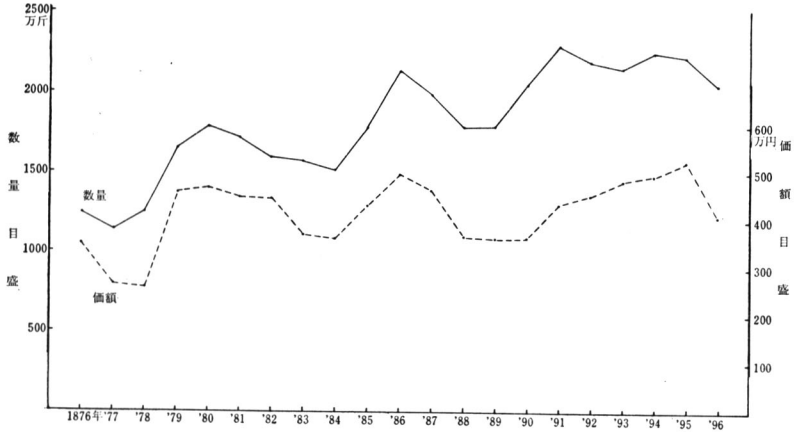


注 『大日本外国貿易年表』の数値。『横浜市史』資料編2 62, 85ページによる。

落、インフレーションが進行して輸出品の生産価格の上昇が起こり、また、インフレーションで生糸の国内需要が拡大して輸出力が鈍化したという事情によるものである。松方財政期に入ると、デフレーション下で生産価格は低下し、国内需要の減退が輸出ドライブを強めたから、輸出拡大の国内的条件はととのった。おりから、南北戦争後、力織機による絹織物生産を進展させていたアメリカが、日本生糸の大量買付けを開始した。従来も、イギリスを経由して日本生糸がアメリカに流れていたが、アメリカ絹業が中国糸から日本糸へ原料を転換するにいたって、日本糸は、横浜からアメリカに直送されることとなった。連合生糸荷預所事件（一八八一年）の影響で持越在庫輸出が加わった一八八二年と、イタリア・中国養蚕不作見込みの思惑需要が大きかった一八八三年の二年間は、特殊事情による輸出昂進年とみれば、一八八一年以降、生糸輸出はアメリカ向けを軸に好調に伸長したといつてよい。日本生糸の輸出先は、一八八四年以降、フランス中心からアメリカ中心に転換し、アメリカ向けが輸出の五〇割をこえるようになった。

その後も、生糸輸出は、一八九〇年には、アメリカの「シャーマン銀購入法」実施にともなう銀価格の一時的高騰によって激減し、一八九三年には、ヨーロッパ養蚕豊作のために減退し、一八九六年には、アメリカの不況と絹

図2-13 横浜からの製茶輸出（1876—1896年）



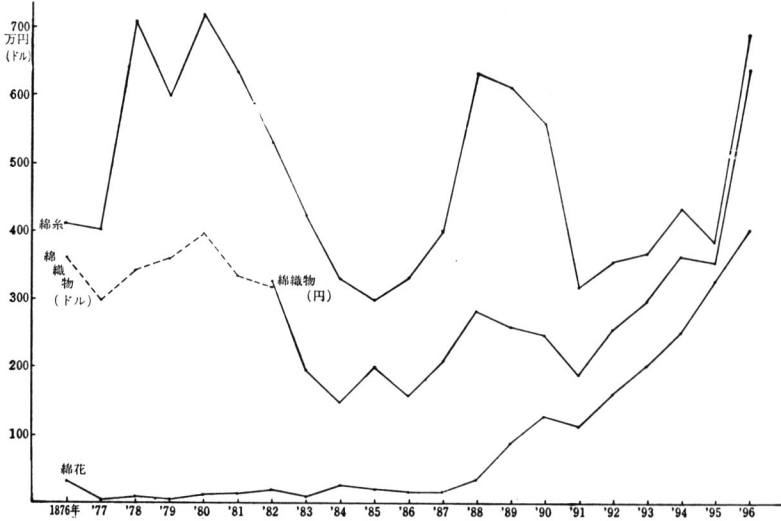
注 『大日本外国貿易年表』の数値。『横浜市史』資料編2 62, 79ページによる。

織物生産過剰のために激減するという変動を示しながら急速な増加傾向をたどっている。本節が対象とする期間の輸出最低年一八八〇年とくらべて、最高年一八九五年の生糸輸出は、数量で約四倍、価額で約八倍に拡大している。

一八九〇年代に急速に拡大して、生糸に次ぐ主要輸出品となった絹織物は、品種では羽二重が中心であり、フランスとアメリカが主要輸出先であった。桐生・足利の羽二重輸出にはじまって、やがて福井羽二重が主流となった。絹織物の横浜輸出額は、一八九五年で一〇六八万円に達しており、これは、同年の生糸輸出の約五分の一の額であり、製茶輸出の約二倍にあたる。絹ハンカチーフは、おもに桐生産の生地を横浜で加工して輸出したもので、一八九五年の輸出高は五二六万円で、同年の製茶輸出高を越えている。絹織物・絹製品は、生糸と同様に、横浜からの輸出が全国輸出の九〇％以上を占めていた。

横浜からの製茶輸出の推移は、図二一三のとおりである。製茶輸出は、その中心であった緑茶のアメリカにおける需要が、紅茶・コーヒー・ココアなどの競合品に押されて伸縮みとなったために、一八八〇年代に入ってから、停滞状態を示すにいった。さらに、インド・セイロンの製茶との競合

図2-14 綿業関係品の横浜輸入（1876—1896年）



注 綿織物輸入の1882年までは『英国領事報告』の数値(単位ドル), それ以外は『大日本外国貿易年表』の数値(単位円)。『横浜市市』資料編2 66—69, 74, 116, 118ページによる。

関係において、小農制に基礎を置く日本製茶は、不利になる傾向があらわれた。全国輸出総額に占める全国製茶輸出額の割合は、一八七六年の一九・七割から、一八九六年には五・四割に低下した。全国製茶輸出の六〇割程度を占める横浜からの製茶輸出の地位も、前掲表二一六六でみたように大幅に低下した。初期輸出において生糸に次ぐ重要輸出品であった製茶は、一八八〇年代まで、その歴史的役割をほぼ果たし終わったといつてよいだろう。

**輸入品の構成** 横浜への輸入品のうち主要なものの構成比をみると、表二一六七のとおりである。一八七六年から

の約二〇年間における輸入品構成の変化で最も大きい特徴点は、織物など繊維製品の比重が低下し、鉄鋼・機械・薬品など重化学工業製品の比重が上昇したことである。綿業絹業などの軽工業部門を中心に資本主義的生産が発達するなかで、軽工業製品の自給度が上昇するとともに、原材料・機械・設備等の国内需要が拡大したことの反映である。

綿業関係では、すでに一八七〇年前後の時期から綿織物輸入と先後を競うようになった綿糸輸入が、一八七五年以降、一八九〇

表2-67 横浜主要輸入品（1876—1896年）

年次	綿織物	毛織物	綿糸	綿花	米	砂糖	鉄鋼	機械	染料	薬品	石油	その他	輸入総額
年	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	万ドル
1876	19.2	16.6	21.9	1.8	..	12.4	2.6	0.5	0.6	1.0	1.6	21.8	1,884
1877	15.3	20.2	20.7	0.3	..	11.2	3.4	0.4	0.6	1.7	1.6	24.6	1,949
1878	13.2	15.7	28.7	..	..	9.4	3.4	0.5	0.8	1.9	4.5	21.9	2,601
1879	15.5	15.3	25.8	0.2	0.5	11.5	2.8	1.6	0.7	2.0	4.8	19.3	2,333
1880	15.1	13.8	27.4	0.6	1.3	10.3	3.6	1.7	1.0	3.1	3.5	18.6	2,634
1881	15.6	11.3	29.7	0.6	0.6	13.2	3.9	1.3	1.2	2.8	2.5	17.3	2,147
1882	16.0	9.4	26.2	1.0	0.1	15.3	4.6	2.7	1.5	2.5	4.9	15.8	2,035
1883	10.1	12.2	22.2	0.7	0.0	16.9	5.1	2.2	1.6	2.6	7.0	19.4	1,922
1884	7.6	10.8	17.0	1.4	0.0	20.7	5.3	3.5	1.3	2.2	4.1	26.1	1,946
1885	10.6	11.4	15.7	1.2	2.2	17.1	7.3	3.5	1.4	2.3	4.8	22.5	1,900
1886	7.8	12.6	16.5	1.0	0.0	19.9	8.7	3.7	2.1	3.0	4.9	19.8	2,016
1887	7.8	14.4	14.8	0.6	0.0	13.5	8.9	8.1	1.9	3.5	3.4	23.1	2,714
1888	7.8	11.0	17.4	1.0	0.0	12.3	10.5	10.9	2.2	3.4	4.4	19.1	3,665
1889	7.6	11.4	17.9	2.6	0.2	11.6	7.6	11.3	2.2	3.2	6.7	17.7	3,432
1890	6.2	10.7	13.8	3.1	11.6	13.1	5.7	8.9	1.9	2.9	5.2	16.9	4,065
1891	6.6	9.9	11.0	4.0	2.9	16.4	7.3	8.0	2.7	4.3	7.9	19.0	2,898
1892	8.2	11.1	11.5	5.2	0.8	16.6	6.7	8.1	3.2	4.0	5.5	19.1	3,133
1893	8.2	11.2	10.2	5.6	1.8	17.1	8.4	6.6	3.0	4.1	5.5	18.3	3,631
1894	7.3	8.1	8.6	5.0	2.6	14.2	8.5	19.0	2.4	3.0	4.6	16.7	5,045
1895	6.5	11.9	6.9	5.9	0.7	12.1	10.0	13.8	3.0	4.5	3.4	21.3	5,610
1896	8.9	14.5	9.5	5.6	0.8	10.5	10.6	9.5	3.3	3.1	3.6	20.1	7,280

注 1881年までは『英国領事報告』の数値でドル単位，1882年以降は『大日本外国貿易年表』の数値で円単位。総額は、1000円・ドル位で4捨5入。1884年までの「毛織物」には毛綿交織物を含む。「その他」は表出数値の残差として計算した。『横浜市史』資料編2 66—75, 106, 108, 111, 112, 114, 116, 118, 120, 125, 129, 131ページによる。ただし、毛織物の1887年以降は、『横浜市史』第4巻上14ページの数値による。ゴジックは第1位を示す。

年まで、途中三年を除いて、横浜輸入第一位を占めている。綿糸の横浜輸入額は、図二—一四のように、一八八〇年をピークに、松方財政期には急減し、一八八六年ごろからの景気回復、企業勃興期には再び急増するが、一八九〇年恐慌後はまた急減する。一八九六年には一時的に回復するが、この年が最後のピークとなって、以後、綿糸輸入は急速に衰退することになる。一八九〇年代に入ってから綿糸輸入の退勢は、図二—一四の綿花輸入動向に示されるような、日本近代紡績業の発達の結果であることはいうまでもない。横浜の綿糸輸入は、全国綿糸輸入に

たいして、一八八〇年までは九〇割以上を占めていたが、一八八〇年代には比重が次第に低下し八九年には四九割となり、一八九〇年代にはやや比重を回復して、五〇―六〇割を占めている。初期に横浜から大阪・名古屋方面に回送された綿糸が、一八八〇年代に神戸港に荷揚げされるようになったためである。綿花は、主として神戸に輸入され、横浜輸入は一八八〇年代初めには七〇割を占めていたが、八〇年代末には二〇割に比重低下し、九〇年代には一〇割の比重となった。したがって、図二―一四の綿糸・綿花輸入の関係は、全国数値の動向とはかなり異なっており、全国数値では、一八九〇年、九一年をさかいとして綿花輸入が綿糸輸入を追い越して急増する姿になる。綿織物輸入では、横浜輸入の対全国輸入比重は、五〇―七〇割で、一八八〇年代より九〇年代が低い、さほど大きい輸入港変動は示していない。全国数値では、一八八九年、九〇年をさかいに、綿花輸入が綿織物輸入を追い越している。毛織物（毛綿交織物を含む）輸入は、一八八〇年代以降、横浜貿易における比重をやや低下させたが、綿織物の場合とは異なって、一八九〇年代にもなお一〇割を超える構成比を示し、一時的に輸入が激増した一八九六年には、横浜輸入第一位になっている。官営千住製絨所が一八七九年秋に本格的に操業を開始し、軍用ラシャの自給体制がととのえられたが、民間の毛織物業の発達は立ち遅れており、輸入依存度は、なお大きかったのである。横浜の毛織物輸入は、全国輸入の六〇―七〇割を占めていた。

綿業関係製品輸入の比重が低下したあとを受けて、横浜輸入第一位の座につく年が多かったのは、砂糖である。一八七五年にジャーデン・マセソン商會が香港に精製糖工場を設け、一八八三年にはバターフィールド・スワイア商會も香港に精製糖会社を設立するなど、イギリス系資本による精製糖生産が開始された影響で、一八九〇年代に入ると、日本の砂糖輸入は、赤砂糖中心から白砂糖中心に代わった。輸入量も、年々増大し、一八七六年にくらべて、一八九六年には、赤砂糖輸入量は約一・六倍、白砂糖輸入量は約一六倍になった。横浜の砂糖輸入の全国輸入に占める割合は、おおよそ、一八七〇年代七〇割台、

一八八〇年代六〇割台、一八九〇年代五〇割台と低くなる傾向にある。

鉄鋼輸入は、一八八〇年代後半のいわゆる企業勃興期から、拡大傾向が著しくなり、一八九〇年恐慌で一時減退するが、ただちに増加傾向に転じ、一八九六年には、横浜輸入高は七十五万円で、一八八四年の約七・五倍の額に達している。鉄鋼輸入の中心は、鉄道建設・工場建設に用いられるレール・条竿鉄・板鉄などであり、初期には政府需要が多かった。横浜の鉄鋼輸入は、全国輸入の五〇―六〇割を占めていた。機械類の輸入は、鉄鋼輸入にやや遅れて拡大傾向が著しくなる。横浜輸入に占める割合は、はじめ鉄鋼より小さかったが、一八八〇年代末からは鉄鋼を上回り、日清戦争期には、船舶輸入の急増が加わって、機械類は横浜輸入第一位になっている。機械類のなかでは、船舶・機関車・紡績機械・ボイラーなどが輸入額が大きい。全国輸入に対する横浜輸入の割合は、変動的であるが、おおむね五〇割程度である。薬品・染料の輸入も、企業勃興期以降拡大が著しい。石油は燈火用が主で、横浜輸入に占める地位は変動するが、あまり傾向的な変化はみられない。

### 第三節 金融機構の形成

#### 一 横浜為替会社

神奈川県下における最初の近代的衣装をまとった金融機関は、横浜為替会社であったが、その設立以前に東京におかれた商法司・通商司が出張してきて、事実上、金融活動をおこなっていた。そこで本項では、横浜出張商法司・通商司の機能を述べたうえで、横浜為替会社の性格について説明してみよう。

### 横浜出張商 法司の機能

商法司は商業を振興すると同時に、新政府の間接税の収入の増加を図ることを目的に設置された。京都を本司とし、東京・大阪に支署をおいたので、横浜には東京商法司が出張してきて、その業務に当たった。明治元年十二月から同二年三月までの記録をみると、横浜出張商法司の主たる機能は、太政官札（金札）の貸付けと洋銀の買入れであった。この間、貸し付けた金札は総額で二五万八七〇〇両であったが、その対象を用途別に分類すると、生糸金融が五八割を占めており、残りは洋銀買入資金であった。貸付けを受けたのは、主として地方商人であった。この場合、横浜在住の生糸売込高（いわゆる横浜商人）が保証人となるケースが多かった。しかし、金札に対する国民の信頼はうすく、その価値も下落したので、商法司は貸付機能を十分に果たすことができなくなった。そして明治二年三月に廃止された。全国的にはまったく失敗に終わったこの機構も、横浜では生糸金融と生糸売込みのための流通手段たる洋銀の売買という役割を果たしており、それはのちの通商司・為替会社に取り継がれるところとなった。

### 横浜出張通 商司の機能

商法司の業務のうち、勸商業務を通商司が受け継いだ。明治二年（一八六九）二月、東京に本司を、支司を各開港場にもつ通商司が設置された。横浜には出張通商司が置かれた。通商司の主たる任務は、外国貿易上の事務をつかさどることや各種商取引の取締りであった。しかし、「大隈文書」にある明治二年から三年二月までの勘定帳によると、横浜出張通商司は、洋銀の円滑な供給と、外国人から横浜商人が得た洋銀を邦貨に交換する機能を果たしていたようにみえる。

この通商司の業務で最も重要なものは、通商会社・為替会社の設立であった。この二会社は互いに相補いあう表裏一体の機関で、明治二年五、六月以後、商業上の要地である東京・大阪・横浜・西京（現在の京都）・新潟・神戸・大津・敦賀の八か所で開業した。

**横浜為替会社** 二会社のうち、通商会社がとくに外国貿易の振興を図ることを目的としたのにたいして、為替会社はその振興社の設立に必要な資金を融通して、通商会社に援助を与え、あわせて民間の金融を円滑にすることを目的とした。もと

もと「為替会社」という言葉は、Bankの訳語であり、その意味からいっても、わが国最初の金融機関であったといえる。その業務は、政府の貸付金（太政官札）、社中の身元金（自己資本）、諸預り金、銀行券の発行によって資金を調達し、それを貸し付け、為替業務、両換、洋銀および古金銀売買等に運用することであった。とくに重視されたのは太政官札の貸付機関ということであったが、いずれも経営不振におち入り、解散するにいたった。

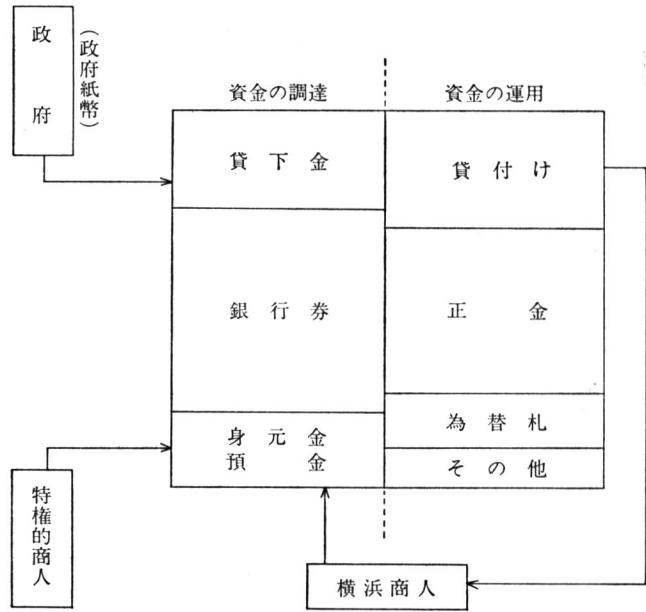
しかし、横浜為替会社のみは生糸金融・貿易金融に業績を残したうえで、横浜第二国立銀行に引き継がれた。横浜為替会社の設立は、明治二年五月であった。設立時の株主構成をみると、総額二〇万両のうち、特権商人（三井組）は一〇割で、残りすべて横浜商人であった。さらに、横浜商人のなかが二つのグループに分かれた。一つは昔からの名主層、旧家で総年寄をしたことのある在地主層で、このなかには、石川徳右衛門・石川又四郎・石川半右衛門等が含まれる。他の一つは地方出身者で、金額のうえからも、業務に従事したうえからも、より重要な役割を演じた。このなかには、原善三郎・茂木惣兵衛などが含まれた。そして、この二人を含めた売込商が主導権を握った。設立初期の機構をみても、田中平八・金子平兵衛・鈴木保兵衛・増田嘉兵衛というような横浜商人たちが主導権を握っていた。生糸売込商を中心とするこれら地方出身の横浜商人は、当時ようやくその経済的地位を高めてきており、その商取引に横浜為替会社を利用することに利点のある人びとであった。

#### **横浜為替会社** **社の経営**

横浜為替会社の経営形態を図示すると、図二一五のとおりである。まず、資金調達の側面からながめてみよう。身元金は自己資本を意味し、初期の構成は前述のとおりであった。これは月一割の確定利付証券のかたちをとり、譲渡することも可能であったが、常に総額を満たしていたわけではなく、日締帳では絶えず変動していた。預金は社外



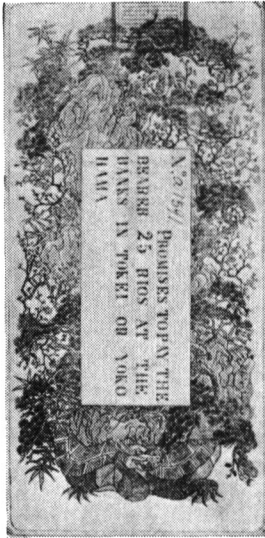
図2-15 横浜為替会社の経営形態



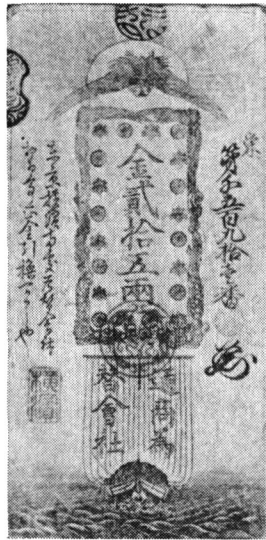
為替会社も他の為替会社とともに、政府紙幣の貸付機関という一面をもっていたことを指摘できよう。

横浜為替会社は、金券、洋銀券、銀錢札の三種類を発行したが、重要なものは前二つであった。会社に許可された金券発行高は一五〇万両で、内訳は二十五両券一四七万五〇〇〇両、一両券二万五〇〇〇〇両であった。しかし、金券は文字通り正貨（正

の者からのもので、月一割の利子のつく要求払預金のかたちをとっていた。このような形式だけみると、身元金との厳密な区別はなく、ただ、社中・社外の預り金という区別がなされたにすぎなかった。しかも、社外からの預金はきわめて小さかった。後述の私立銀行であった三井組横浜店の預金と比較して、官金預金を含めてきわめて小さかったことが注目される。政府は為替会社を保護し、かつ国民が太政官札を嫌うことによって生ずる正貨に対する紙幣価値の大幅な下落を防ぐため、太政官札の貸下げをおこなった。当時の財政収入に占める政府紙幣発行の比重は高く、明治二年一月から九月においては七〇割のシェアを占めていた。このうち、三〇万両が横浜為替会社に貸し付けられたが、この政府貸付金の調達資金全体に占める比率は、常に二〇割前後を占めていた。横浜



横浜為替会社札（金券）



日本銀行蔵

金兌換となっていたため、準備金の制約があつて、現実には多額の金券を発行するにはいたらなかった。初期においてはほとんど流通せず、そのため東京為替会社の為替札を借り入れていたが、その後、徐々に流通しはじめた。

しかし、その金額はわずかで、たとえば明治六年四月においてはわずか二九万四八七二両が流通したにすぎなかった。洋銀券としては、一〇〇ドル・一〇ドルの二種類が発行された。当時の貿易通貨としての洋銀の相場は、外国商品の輸出入高によつて騰落したので、外国商人が自由に相場をあやつることができた。そこで、政府は洋銀相場の権利をわが国の側にも持たせるため、横浜為替会社のみで洋銀券発行を許可した。通商司に対して会社が提出した洋銀券発行の請願書（明治二年十一月）によれば、洋銀券発行の理由としては、横浜商人が外国人の手形を受け取り長くもっていても、その外国人の帰国または不慮の災難等の出来事により洋銀に引き換えられないものがあり、ついには破産したのもあるので、日本側で洋銀券を発行したいというものであった。

洋銀券発行額がどの程度かは資料的に明らかでないが、かなり利用されたものと思われる。この業務がのちの第二国立銀行に引き継がれたことから、その重要性がうかがえる。

資金の運用において最も重要なものは、貸付けであった。「為替会社規則」によると、(一)原則として担保貸付（貸付金額は担保価

値の七〇割まで)に限定され、二人の保証人を要すること、(二)ある種の貸付けについては、とくに担保品がなくとも、頭取・組合役員等が連名で申し出れば貸し付けてよい、(三)諸地方から集荷した商品を担保とする貸付けも証人がいれば可能であること、(四)貸付金利息は月一・五割とする、などが当時の貸付けの主要な性格であった。横浜為替会社の貸付けの全貌を理解する資料はない。ただ、為替会社の重要な機能のひとつが太政官札の貸付けにあったことから、ある程度の役割を果たしていたものと思われる。

一八七三(明治六)年九月の第二国立銀行移行の際の「引当貸之調書」と「貸金損金高貸付明細書」によって貸付けの内容を検討してみよう。まず担保別では、四〇割が地券地所引当、一九割が生糸呉服類引当、三割が二分利引当となっており、残りは水道会社・商法社貸付であった。また、貸付対象は主として横浜商人・地方商人であった。一八七三年九月末の貸付金損金日込額一八万三八八一円のうち、社中分(二四人)は六八割に当たる二万三五一五円となっている。その引当では、生糸・茶・油等であったことを考えると、横浜商人・地方商人の運転資金として貸付額が使用され、彼らは横浜為替会社の媒介を、経済上の地位上昇の手段としていたのではなからうかと思われる。

このほか、為替業務も活発で、当時の横浜を中心とした商取引の決済機構として重要な役割を演じた。これは東京為替会社をはじめ、新潟・西京・大阪・神戸各為替会社との間のコルレス取引を通じておこなわれた。

以上を通じて、横浜為替会社が形式的にも実質的にもきわめて不完全な金融機関であったにもかかわらず、その性格は、預金銀行というより発券銀行といった方が正しいと思われる金融機関である。そして、造出した資金と政府からの借入金を、横浜商人に貸し与える貸付機関であったといえる。

このように、横浜為替会社は他の為替会社と異なり、横浜商人にとってひとつの存在理由をもった金融機関であったため、

前述のように、他の為替会社が解散していくなかで、ひとり第二国立銀行にその業務を引き継ぐこととなった。

## 二 第二国立銀行

為替会社が会社組織の不完全性と経営の非近代化によって行き詰まったのち、政府は商業金融機関の新しい形態として国立銀行を設立すべく、「国立銀行条例」（明治五年十一月）を制定した。この条例にもとづいて当初神奈川県下に設立されたのは、横浜の第二国立銀行のみであった。そこで、本項では第二国立銀行の設立経過と初期の性格について述べてみよう。

### 第二国立銀行の設立経過

「国立銀行条例」には、(一)資本金（五万円以上）の六割に相当する政府紙幣を政府に上納せしめ、政府はこれと引き換えに六分利付金札引換公債証書を下付し、銀行はこの公債証書をさらに発行紙幣の抵当として政府に預け入れ、同額の銀行紙幣の下付を受け、これを営業資金にあてること、(二)銀行はその準備として、資本の一〇分の四に相当する正貨を保有しなければならないこと、が規定された。すなわち、一方では民間の金融を円滑にしようとし、他方では政府発行の不換紙幣を銀行の兌換紙幣におきかえることを国立銀行に期待した。

同条例が制定されると直ちに、横浜為替会社は第二国立銀行へ改業したい旨の願書を提出した。そのなかには、横浜港が他の地方と異なり、外国人との商取引を多く抱えている事情が記載されている。田中平八・増田嘉兵衛・茂木惣兵衛・吉田幸兵衛・金子平兵衛・原善三郎の六名が発起人であることから、地方出身の横浜商人がその推進力であったことがわかる。この願書に対して、一八七三（明治六）年一月に至ってようやく許可がおりたが、その後、生糸暴落、貿易不振などがあり、実際に資本金が集まって設立されたのは、一八七四年七月であった。以上の経過をみて、第二国立銀行が横浜商人にとって、その商